

記入前にお読み下さい。

※ 必ず委任者が代理人、委任事項を自書・押印し、原本を提出してください。

※ 下記の委任行為、委任事項について、委任者へ電話で確認させていただく場合がありますので
日中に連絡が取れる連絡先電話番号を記入してください。

※ 代理人は、運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認ができるものをお持ちください。

委 任 状

(宛先)上尾市長

令和 年 月 日作成

委任者(頼む方)

死亡者との続柄 : 配偶者 ・ 子 ・ 父母 ・ 祖父母 ・ 喪主 ・ 世帯主 ・

その他相続人()

住所 都道府県 市郡 区 町村

氏名 印

(生年月日 大正 ・ 昭和 ・ 平成 年 月 日)

連絡先電話番号 - -

私は、 _____ の死亡に伴う裏面の事項について、次の者に委任します。

代理人(頼まれて窓口に来る方)

住所 都道府県 市郡 区 町村

氏名

(生年月日 大正 ・ 昭和 ・ 平成 年 月 日)

裏面に続く

委任事項(委任する事項に✓を付してください)		申請権者(委任者になれる人)
<input type="checkbox"/>	住民票の世帯主変更届に関する手続き	死亡者と同一世帯の方
<input type="checkbox"/>	国民健康保険の世帯主変更の手続き	死亡者と同一世帯の方
<input type="checkbox"/>	国民年金及び国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、市税(市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)に関する手続き	相続人代表者
<input type="checkbox"/>	飼い犬登録事項変更手続き	新しく飼い主になる人
<input type="checkbox"/>	浄化槽管理者変更手続き	新しく浄化槽管理者となる人
<input type="checkbox"/>	し尿取りの廃止・納付名義人の変更手続き	変更の場合:新名義人 廃止の場合:相続人

(注)年金手続・相続関係に使用する各種証明書(戸籍、除籍、改製原戸籍、住民票(除票)、固定資産評価証明書などの申請に使用する委任状は、証明書申請用の委任状をご使用ください。その場合の委任者は相続人の方になります。

各種証明書の申請書および委任状ダウンロードはこちら
 上尾市WEBサイト>証明書発行センター>申請書・委任状(証明書申請用)
<https://www.city.ageo.lg.jp/page/121114050705.html>
 「証明書 委任状」で検索もできます。